

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 87 報)、水産物中の放射性物質検査(第 47 報)及び林産物中の放射性物質検査(第 23 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 87 回目の農畜産物の検査、第 47 回目の水産物の検査、第 23 回目の林産物の検査を行いましたので、お知らせします。

## 1 検査内容及び結果

### (1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物、林産物
- ・(一財)九州環境管理協会：水産物

### (2) 検査対象品目

#### 【農畜産物】

- ・大田区で栽培したコマツナ 1 検体
- ・武蔵野市、三鷹市で栽培したハウレンソウ 2 検体
- ・目黒区で栽培したダイコン 1 検体
- ・小平市で栽培したネギ 1 検体
- ・小金井市で栽培したニンジン 1 検体

#### 【水産物】

- ・荒川下流域（江戸川区）で採取したヤマトシジミ 1 検体

#### 【林産物】

- ・日の出町で栽培した原木シイタケ 1 検体

### (3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました。

## 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

### 《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 平野

電話：03-5320-4838

内線：37-320

(水産物) 中野

電話：03-5320-4846

内線：37-410

(林産物) 斉藤

電話：03-5320-4853

内線：37-510

## 都内産農畜産物(第87報)、水産物(第47報)及び林産物(第23報)の放射性物質検査結果

## 1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ(露地栽培)	大田区内農家	平成25年 2月 1日	東京都農林総合研究センター	ND(< 6)	ND(< 6)
2 ホウレンソウ(露地栽培)	武蔵野市内農家	平成25年 2月 4日		ND(< 6)	ND(< 5)
3 ホウレンソウ(露地栽培)	三鷹市内農家	平成25年 2月 4日		ND(< 5)	ND(< 5)
4 ダイコン(露地栽培)	目黒区内農家	平成25年 2月 1日		ND(< 4)	ND(< 5)
5 ネギ(露地栽培)	小平市内農家	平成25年 2月 4日		ND(< 5)	ND(< 5)
6 ニンジン(露地栽培)	小金井市内農家	平成25年 2月 4日		ND(< 6)	ND(< 7)

## 2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 ヤマトシジミ	荒川下流域(江戸川区)	平成25年 1月24日	(一財)九州環境管理協会	ND(<2.2)	ND(<3.1)

## 3 林産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 原木シイタケ(施設)	日の出町内生産者	平成25年 2月 4日	東京都農林総合研究センター	ND(< 5)	ND(< 6)

※ 農林水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す